

1. はじめに

1. はじめに

京都大学防災研究所は、近畿地方を襲い大きな被害をもたらした 1950 年（昭和 25 年）のジェーン台風を契機に、1951 年（昭和 26 年）にわずか 3 研究部門の組織として発足しました。以来、地震、火山噴火、台風、豪雨、洪水、高潮、津波、地すべり等、多種多様な自然災害とその防災に関わる研究に取り組んでいます。

1995 年（平成 7 年）の阪神・淡路大震災は、わが国における都市の災害脆弱性を明らかにしました。この教訓から、自然科学のみならず社会科学をも取り入れた総合防災の研究も重要なテーマとして掲げるに至りました。すなわち、研究所の設置目的を「災害に関する学理の研究及び防災に関する総合研究」とし、1996 年（平成 8 年）に全国共同利用機関として 5 研究部門、5 研究センターの体制で再スタートしました。国立大学の法人化後の 2005 年（平成 17 年）には、研究部門、研究センターを「総合防災」、「地震・火山」、「地盤」、および、「大気・水」の 4 つの研究グループの下に再編し、学術の動向および関連研究者と社会のニーズにより機動的に対応できる体制で活動しています。

2010 年（平成 22 年）、「自然災害に関する総合防災学の共同利用・共同研究拠点」の認定を受け、全国の関連研究者が共同研究できる場の提供を図ってきました。発足当初わずか 3 研究部門からスタートとしましたが、現在は 5 研究部門、6 研究センターで構成される研究所となっています。2016 年（平成 28 年）4 月、京都大学は新しい教員人事制度である「学域・学系制度」を導入し、教員人事を部局（教育研究組織）から分離して行うことになりました。防災研究所の教員は自然科学域の防災学系に所属し、透明性と公平性のある教員人事を進めています。なお、防災研究所は 1 つの学系を構成する教員数の規模として適切であることから、防災学系の構成員は防災研究所の教員のみから構成されています。

防災研究所は、基本理念として「地球規模あるいは地域特性の強い災害と防災に関わる多種多様な課題に対して、災害学理の追求を目指した基礎的研究を展開するとともに、現実社会における問題解決を志向した実践的な研究を実施し、安全・安心な社会の構築に資することを存立理念とする。世界の安定や持続可能な発展に貢献する次世代の人材を育成することを目指す」ことを掲げています。第三期中期目標・中期計画期間においても、この基本理念のもとに、世界の防災研究の中核的研究拠点として防災学発展の中核的役割を果たすべく、特色ある研究・教育活動を推進しています。

2011 年（平成 23 年）3 月に発生した東日本大震災以降も、日本国内はもとより世界各地で大きな各種自然災害が頻発しています。直近の 3 年間には、2017 年九州北部豪雨、2018 年大阪府北部地震、西日本豪雨、台風 21 号、北海道胆振東部地震、2019 年東日本台風（19 号）と、大規模災害が発生しています。海外ではオーストラリアやアメリカの山火事などがありました。一方、国による避難情報へのレベル化の導入や南海トラフの地震に関する臨時情報の新設など、災害情報に大きな変更がなされ、各方面で大きな議論を呼んでいます。今後も気候変動により激甚化する災害への適応や、南海トラフ沿いの地震や大規模火山噴火対策など、総合的な取り組みが必要な課題が山積しています。このような現状に鑑み、基本理念の実現に向かってさらなる研究の推進が求められていると認識しております。大学の附置研究所として学術を高める努力をすることはもちろんですが、社会実装を見据えた研究の推進も重要であることは言うまでもありません。

防災研究所は、1994年（平成6年）7月に「世界から災害をなくすために」と題した自己点検・評価報告書を嚆矢として、以来1998年（平成10年）11月、2001年（平成13年）3月、2003年（平成15年）3月、2006年（平成18年）3月、2008年（平成20年）12月、2012年（平成24年）3月、2015年（平成27年）3月、および2018年（平成30年）3月にと、ほぼ2～3年ごとに自己点検・評価報告書を作成し、これを公表するとともに国内外の研究者の評価を仰いできました。

そもそも、大学で実施されている自己点検・評価制度は、それぞれの大学の教育研究水準の向上に資するために教育・研究・組織・運営・施設・設備の状況について自ら点検評価を行い、その結果を公表するものです。1991年（平成3年）度から大学設置基準により努力義務となり、1999年（平成11年）度からは義務化されました（平成16年度より学校教育法に規定されている）。大学の各部局における自己点検・評価はこの大学全体の自己点検・評価の基礎となるもので、このためにも防災研究所はほぼ3年ごとに自己点検・評価報告書を作成してきました。

さらに、2004年（平成16年）度から国立大学が法人化され、大学は法人評価制度の下にそれぞれの大学が設定した中期目標・中期計画に従ってその計画の進捗状況等を毎年度、また期間の中間、最終年度に評価を受けることになりました。これに伴い、京都大学では、部局長等で構成される「大学評価委員会」、評価担当理事が指名する者で構成される「大学評価小委員会」（大学評価委員会の企画機能を担当）、および、各部局の自己点検・評価委員会の委員長等によって構成される「点検・評価実行委員会」が、法人評価、および、認証評価への対応を行っています。

各部局は、京都大学の中期目標・中期計画の下に6年間の行動計画を策定していますが、その行動計画の進捗状況を年度ごとに大学本部に報告し、その結果を基礎にして京都大学として年度ごとの進捗状況報告書を国立大学法人評価委員会に提出しています。この年度ごとの進捗状況調査や内部監査を受けて、進捗状況のおもわしくない行動計画の事項に関しては改善の取り組みを行うことが、京都大学における「内部質保証システム」と位置付けられています。この年度ごとの進捗状況調査に加え、大学全体での自己点検・評価もこの「内部質保証システム」の重要な要素となっています。このように、京都大学、ひいては防災研究所も多様な点検・評価システムの中で日常的に評価を受けています。その中でも、防災研究所が自ら実施する自己点検・評価は、最も研究所に近い研究者コミュニティによる外部評価の際の基礎資料となるもので、その重要度は極めて高いものです。

2018年（平成30年）度実施された共同利用・共同研究拠点の中間評価結果で防災研究所は「A」評価（おおむね順調）でした。現在、期末評価が実施されているところではありますが、次期の認定に向けて所員一同努力しています。今回の自己点検・評価は、上に述べたように10回目となりますが、2016年（平成28年）度に始まった第三期中期目標・中期計画を踏まえた実績のとりまとめと自己評価、および、共同利用・共同研究拠点の期末評価も意図しています。さらに、次期の共同利用・共同研究拠点認定に向け、主な点検項目は、1) 研究活動・教育活動、2) 共同利用・共同研究拠点として研究活動、3) 比較的大型の外部資金によるプロジェクト研究活動、4) 国際・広報活動、5) 社会との連携、6) 大学附置研究所としての組織・運営です。それと共に、これまでと同様、近年発生した自然災害、今後その発生が懸念されている南海トラフでの地震や気候変動に起因する自然災害等に対する研究所としての活動記録もまとめました。本報告書が、第四期中期目標・中期計画の下での研究所の行動計画の策定、および、第四期の共同利用・共同研究拠点認定に向けた検討において、研究所が現在抱えている、もしくは、今後顕在化しそうな問題点を全構成員が共有し、一丸となって改善に向けて努力するための基礎資料の一つとなることを期待します。

本報告書は、防災研究所自己点検・評価委員会（委員長：池田芳樹教授）が、全所的な協力を得てとりまとめたものです。作業に携わっていただいた自己点検・評価委員会の委員の皆様のご尽力に感謝の意を表します。

所長 橋本 学